

平成30年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	賢島スポーツガーデン	所在地	志摩市阿児町神明722番地31
指定管理者名	株式会社代々木高校	指定期間	平成30年4月1日から令和4年3月31日
設置目的	スポーツを通じて住民の体力向上及び心身の健全な発達を図り、住みよい地域社会を形成する。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートの貸出 ・テニスコート、クラブハウス、周辺緑地の管理 ・ホームページ及びツーリストなどを通しての情報発信 		
施設概要	人工芝コート7面、クラブハウス		
職員体制	職員2名を雇用し、シルバー人材センターから2名の派遣を受け、4人体制で管理運営を行っている。		
施設所管課名	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位：円)	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較(C-B)	
事業収支	収入	指定管理料	2,085,000	2,085,000	2,766,000	681,000
		利用料金	2,337,900	2,169,900	2,225,900	56,000
		その他	79,630	111,380	185,260	73,880
		計(a)	4,502,530	4,366,280	5,177,160	810,880
	支出	人件費	723,306	1,056,321	1,330,898	274,577
		管理運営費	3,658,702	3,270,842	3,598,721	327,879
		その他				
計(b)		4,382,008	4,327,163	4,929,619	602,456	
収支差引額(a-b)		120,522	39,117	247,541	208,424	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	収入面では、利用者数が増加したことにより利用料及び物品貸出料が少し増加し、指定管理料の増額により収入合計額は増加した。人件費については、業務の見直しにより人件費が増加した。また、人材センターへの委託料は減少したが、施設管理施設の老朽化による修繕費などにより管理運営費は増加し、支出合計額も増加した。
----------------------------------	---

3 総合評価

指定管理者	市
<p>人工芝の老朽化が進み部分的な補修も行ってきたが、人工芝が一部捲れたりして良好でない状態にあった人工芝コートの改修については長年の懸案であったが、本年度人工芝の張替え工事が行われ、快適な環境でテニスができるようになった。この改修工事に伴う大会等も開催され、施設のリニューアルが周知されたことにより、夏休み期間中改修工事により一部コートが閉鎖されたにもかかわらず、少しではあるが利用料が増加した。</p> <p>人工芝の張替えできれいになったコートをホームページなどでPRし、ホームページによる情報発信や学生や社会人団体の合宿などツーリストや近隣ホテルへの誘致活動を行って利用者の増加を図った。</p>	<p>ホームページによる情報発信や学生や社会人団体の合宿などツーリストや近隣ホテルへの誘致活動を行って利用者のニーズに合わせた取組に心掛けて取り組まれているので、引き続き利用者数の増加に努めていただきたい。学生の利用が多いのであればSNSの活用も検討いただきたい。</p> <p>施設の管理運営や会計処理等は適切に管理されているので、継続した運営をお願いしたい。</p> <p>施設運営のなかで、救命講習等の対応は継続していくなかで、緊急対応マニュアルの整備と緊急時対応や従業員訓練などを日頃から気づく点などをリストアップし、利用者や施設スタッフが避難できる仕組みづくりをお願いしたい。</p> <p>苦情処理体制については、スタッフ研修などの取組もできると良い。</p> <p>施設修繕等は記録整備をデータ化し、劣化状況を把握して改修できるようにつなげてもらいたい。</p>

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の設置目的や基本方針を十分理解して管理運営を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	利用者数は、少しではあるか増加傾向にあり、施設の設置目的である「市民の健康増進」に資することができた。	A	施設の利用者数・運営状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③運営状況	A	計画どおり供用日数を達成できた。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。
	④職員の配置状況・勤務実績	A	臨時職員2名とシルバー人材センターの2名、計4名のローテーションにより適正に職員を配置し、勤務実績も問題なかった。	A	職員の配置は正規職員ではないが、適切に行われており、勤務実績も改善が必要な点は見受けられなかった。
	⑤意思疎通	A	各月末に利用実績を報告し、その他必要に応じて遅滞なく報告を行った。	A	毎月末に利用実績報告があり、修繕が必要な箇所等の情報共有もその都度あった。
	⑥各種管理記録等の整備・保管	A	点検記録、修繕記録等の保管は適正に行った。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑦使用許可等	A	協定書の定めるところにより適正に事務を行った。	A	適正に使用許可されていた。
	⑧利用料金等の徴収状況	A	協定書の定めるところにより適正に利用料金を徴収した。	A	適正に利用料金を徴収した。
	⑨個人情報	A	個人情報取扱特記事項のとおり適正に取り扱いを行った。	A	個人情報取扱特記事項の内容をよく理解し、適正な取扱いがなされていた。
	⑩法令遵守	A	賢島スポーツガーデンの設置及び管理に関する条例を理解し、順守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者増加への取り組み	A	人工芝コートの改修などホームページでの情報発信及び合宿誘致のためツアーリストや近隣ホテル等に働きかけを行い、利用者の増加に努めた。	A	利用者の利便性を高めるよう取り組まれているので、今後は他のエリアからの合宿誘致にも取り組まれない。
	②利用者の平等な利用	A	職員間で、情報共有はその都度行った。	A	職員間で情報共有できており、サービス水準の確保に努めている。
	③適切な情報提供	A	イベント情報をホームページに掲載し、情報発信に努めた。	A	ITを活用した情報掲載ができているので、今後利用者ニーズに応じたSNSを活用した情報発信にも取り組まれない。
	④非常時・緊急時の対応	B	緊急時のマニュアルは未整備であるが、状況に応じて消防署及び代々木高校事務局への連絡については、職員に周知した。	B	利用者安全確保の為、緊急時マニュアルの作成や避難訓練等により緊急時対応の体制を整備された。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	施設面や対応についての苦情は、特になかった。	A	意見や苦情の有無に関わらず、受け入れる体制や適切に対応できるよう整備された。
	⑥自主事業	B	自主事業については開催していないが、利用者を中心に施設のリニューアル大会や三重県知事を招いての大会が実施されるとともに、地域の各種大会の誘致に努めた。	B	各種大会を実施されているので、利用者ニーズに応じた自主事業開催等にも取り組まれない。
	⑦事業の評価	A	事業を実施するなかで、見直すべき事項があればその都度職員間で協議した。	A	事業見直しをされているので、職員間で協議した結果、次年度事業に反映された。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	随時施設点検を行うとともに、施設周囲の樹木の伐採や施設内の庭木の剪定や草刈等を行い、美観の保持に努めた。	A	施設周囲の樹木剪定等で景観が保たれていた。
	②備品の管理	A	適切に管理した。	A	備品台帳に基づいた適切な管理・点検・保守がなされ、備品等はきちんと整備されていた。
	③備品・設備等の整理整頓	A	備品等の整理は、適切に行った。	A	整理整頓が徹底されており、職員の意識も高かった。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目			評価			
業務運営項目		評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設・設備等の維持管理	④修繕業務	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録させたか。	A	台風によりフェンスや照明灯の支柱が倒壊したが、早期にその修繕工事を行った。協定書の基準額を超えるものについては遅滞なく所管課に報告し、早期の修繕ができた。	A	修繕対応も早期にされており、対応内容等も整備されていた。
	⑤清掃業務	清掃が適切に行われ、施設・備品・器具等が清潔な状態に保たれていたか。	A	営業日は必ず清掃し、清潔な状況を保つよう努めた。	A	適切に清掃し、清潔に保たれていた。
	⑥防犯体制	鍵の管理及び防犯に対する対策・対応は適切だったか。	A	鍵の管理は適切に行い、夜間や施設休業日については、警備会社に警備を委託している。	A	職員の適切な鍵管理や夜間警備により対策されている。
健全な財務・適切な会計処理	①会計処理は適正になされているか	会計帳簿の整備、伝票や領収書等の書類の整備・保管、現金の取扱いが適切になされているか。	A	本施設の会計帳簿は代々木高校志摩本校にて管理し、東京本部で代々木高校分と合わせて税理士に委託し、適正に管理している。	A	税理士を入れて適正に管理されている。
	②公租公課に滞納はないか	国税・地方税・社会保険料等の公的な債務について、履行遅滞となっていないか。	A	公租公課については、期日までに納付した。	A	公租公課に滞納・遅延なく適正納付されている。
	③適正な収支状況にあるか	収支のバランスは適正か。債務超過に陥っていないか。	A	施設利用料の増加の見込みが厳しい中、指定管理料の増額もあり、またスタッフはパート職員を配置することにより管理費用を抑えることにより収支の均衡を図った。	A	決算資料等からも財務状況は健全であると判断できる。
所管課追加項目						

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することができない、もしくはなじまない項目である。